

5 月 7 日

第 1 週分
回覧板

第5回

伊豆の踊子

読書感想文コンクール



課題図書

川端康成「伊豆の踊子」

募集期間

令和3年6月1日～9月30日締切り

応募資格

賀茂地区（1市5町）伊豆市、伊東市に
在住、在学、在勤者、または河津町出身者
※中学生以上が対象となります。

賞

中学生部門、高校生部門、一般部門ごとに
最優秀賞・優秀賞各1名（副賞：図書カード）

※最優秀賞作品は「文芸かわづ」に掲載します。
（応募作品の一切の権利は主催者に帰属します）

応募について詳しくはうらへ

主催：河津町、河津町教育委員会、河津町立文化の家図書館

應募方法

【応募字数】 400字詰め原稿用紙

・中学生部門 1200～2000 字以内（原稿用紙 5 枚以内）

・高校生部門 1600～2000 字以内（原稿用紙 5 枚以内）

・一般部門 1600～2000 字以内（原稿用紙 5 枚以内）

※題名や氏名などは字数に含みません。

原稿用紙の見本

表紙に①名前②住所③電話番号
④学校名、学年（※学生のみ）を
書いてください。

全部のページをまとめて
ホッチキス止めしてくだ
さい。

例
2枚目

河津太郎

2

2枚目から、全部のページのこの位置に名前を書いてください。

表紙を1ページ目とし、全部のページのこの位置に順番に番号を記入してください。

例
表紙

【応募・問い合わせ】 河津町教育委員会

〒413-0512 河津町笹原 78-4

TEL:0558-34-1117 FAX : 0558-34-0295

Eメール: bunkanoie@bridge.ocn.ne.jp

◆メールで提出する場合

1. ファイル名は『R3 伊豆の踊子感想文（応募者氏名）』としてください。

例) R3 伊豆の踊子感想文 (河津太郎) .doc

2. メールの件名は『R3 伊豆の踊子感想文申込み』としてください。

令和3年度 河津町

と う し ょ よ さ ん が い よ う し ょ

当初予算概要書

5月に開催している「町政懇談会」を、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度も開催を見合わせる事となりました。そこで、例年懇談会で配布している予算概要書を回覧いたします。

町民のみなさまに、その年度の当初に定めた予算の内容をお知らせし、町政へのご理解をいただくとともに、まちづくりの議論や地域活動のきっかけになればと作成しました。ぜひご覧ください。

令和3年5月



ご希望の方には、役場企画調整課、文化の家図書館で配布しています。

町ホームページにも掲載しています。

【 問い合わせ 企画調整課 34-1924 】

河津町 令和3年度当初予算の概要

令和3年度は、第5次総合計画による、今後10年間の新たな町づくりのスタートの年です。コロナ禍の影響で厳しい財政状況ですが、これまでどおり町民と行政が協力し合い、共に歩むことができる「オール河津の町づくり」を目指します。

目 標 「心豊かな **暮**らしやすい町」

主要施策 「子**育**てしやすい、子どもを**産**みやすい、
安心で**安**全な活力ある町」

町民と行政が責任と役割を果たす中で、町民が暮らしやすい、生き生きとした町を目指して、1つ1つの課題に取り組んでいきます。



1 予算の規模

＜一般会計＞の予算額は **42** 億 8,500 万円

前年度にくらべて **5.7%** 増えました。

財政状況の厳しい中ですが、町として経済活動を少しでも活発にすることを考え、これまで計画的に進めてきた事業をできるだけ縮小することなく取り組んでいくことを大事にして予算編成を行いました。

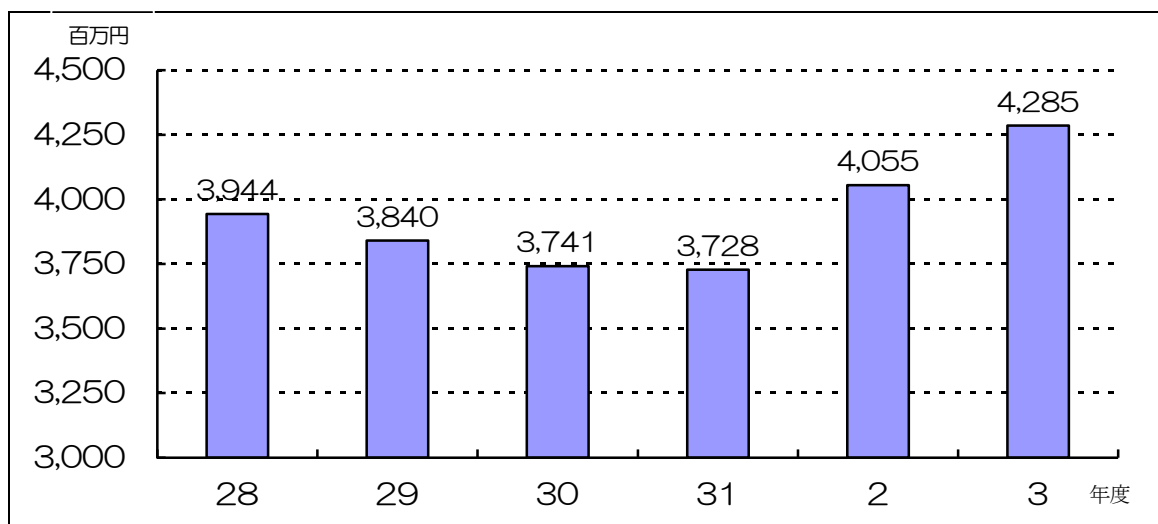
また、コロナ対策関連予算については、早期の対応と継続的な対策が必要であると考え、令和2年度補正予算として予算の組み替えを行いました。

(単位：千円・%)

区分		3年度当初	2年度当初	増減	伸率
一般会計		4,285,000	4,055,000	230,000	105.7
特別 会計	河津駅前広場整備事業	4,195	4,350	△ 155	96.4
	土地取得	1,538	870	668	176.8
	国民健康保険	1,149,850	1,156,813	△ 6,963	99.4
	介護保険	1,044,931	981,362	63,569	106.5
	後期高齢者医療	110,824	115,293	△ 4,469	96.1
企業 会計	水道事業	207,438	278,110	△ 70,672	74.6
	温泉事業	94,291	94,009	282	100.3
合計		6,630,105	6,438,767	191,338	103.0

※一般会計と特別会計・企業会計間の重複を除くため、各会計の合計とは一致しない。

当初予算額の推移（一般会計：過去5年間）



2 一般会計

2.1 歳出の状況（性質別）

（単位：千円・％）

区分	3年度当初	2年度当初	増減	伸率	構成比	
					3年度	2年度
経常的経費	3,444,951	3,279,504	165,447	105.0	80.4	80.9
義務的経費	1,451,009	1,412,690	38,319	102.7	33.8	34.9
人件費	687,491	671,697	15,794	102.4	16.0	16.6
扶助費	411,242	387,651	23,591	106.1	9.6	9.6
公債費	352,276	353,342	△ 1,066	99.7	8.2	8.7
物件費	993,664	926,506	67,158	107.2	23.2	22.8
維持補修費	68,789	73,823	△ 5,034	93.2	1.6	1.8
補助費等	931,489	866,485	65,004	107.5	21.7	21.4
投資的経費	553,824	506,738	47,086	109.3	12.9	12.5
普通建設事業費	553,818	506,732	47,086	109.3	12.9	12.5
補助事業費	66,711	52,730	13,981	126.5	1.6	1.3
単独事業費	479,257	445,152	34,105	107.7	11.2	11.0
県営事業負担金	7,850	8,850	△ 1,000	88.7	0.2	0.2
災害復旧費	6	6	0	100.0	0.0	0.0
積立金	9,544	9,684	△ 140	98.6	0.2	0.2
投資・出資・貸付金	2,335	2,449	△ 114	95.3	0.1	0.1
繰出金	264,346	246,625	17,721	107.2	6.2	6.1
予備費	10,000	10,000	0	100.0	0.2	0.2
歳出合計	4,285,000	4,055,000	230,000	105.7	100.0	100.0

2.2 歳出の状況（目的別）

（単位：千円・％）

区分	3年度当初	2年度当初	増減	伸率	構成比	
					3年度	2年度
議会費	58,330	54,250	4,080	107.5	1.4	1.3
総務費	876,749	908,090	△ 31,341	96.5	20.5	22.4
民生費	1,254,379	896,106	358,273	140.0	29.3	22.1
衛生費	544,050	528,219	15,831	103.0	12.7	13.0
農林水産業費	170,470	167,535	2,935	101.8	4.0	4.1
商工費	223,242	247,644	△ 24,402	90.1	5.2	6.1
土木費	219,173	161,554	57,619	135.7	5.1	4.0
消防費	262,561	393,483	△ 130,922	66.7	6.1	9.7
教育費	313,764	334,771	△ 21,007	93.7	7.3	8.3
災害復旧費	6	6	0	100.0	0.0	0.0
公債費	352,276	353,342	△ 1,066	99.7	8.2	8.7
予備費	10,000	10,000	0	100.0	0.2	0.3
合計	4,285,000	4,055,000	230,000	105.7	100.0	100.0

2.3 財源の状況

(単位：千円・%)

区分	3年度当初	2年度当初	増減	伸率	構成比	
					3年度	2年度
自主財源	1,733,108	1,674,845	58,263	103.5	40.5	41.3
町税	915,579	955,105	△ 39,526	95.9	21.4	23.6
分担金及び負担金	13,728	38,592	△ 24,864	35.6	0.3	1.0
使用料及び手数料	69,551	76,781	△ 7,230	90.6	1.6	1.9
財産収入	16,922	17,869	△ 947	94.7	0.4	0.4
寄附金	135,102	102,162	32,940	132.2	3.2	2.5
繰入金	474,414	374,917	99,497	126.5	11.1	9.2
繰越金	50,000	50,000	0	100.0	1.2	1.2
諸収入	57,812	59,419	△ 1,607	97.3	1.3	1.5
依存財源	2,551,892	2,380,155	171,737	107.2	59.5	58.7
地方譲与税	48,110	48,706	△ 596	98.8	1.1	1.2
利子割交付金	620	500	120	124.0	0.0	0.0
配当割交付金	2,890	3,000	△ 110	96.3	0.1	0.1
株式等譲渡所得割交付金	2,050	1,600	450	128.1	0.0	0.0
法人事業税交付金	2,770	2,500	270	—	0.1	—
地方消費税交付金	162,060	162,000	60	100.0	3.8	4.0
自動車税環境性能割交付金	5,570	10,800	△ 5,230	51.6	0.1	0.3
地方特例交付金	6,060	2,200	3,860	275.5	0.1	0.1
地方交付税	1,483,340	1,461,000	22,340	101.5	34.6	34.1
交通安全対策特別交付金	1,210	1,000	210	121.0	0.0	0.0
国庫支出金	280,907	237,074	43,833	118.5	6.6	5.5
県支出金	281,705	269,775	11,930	104.4	6.6	6.3
町債	274,600	180,000	94,600	152.6	6.4	4.2
自動車取得税交付金	0	0	0	—	—	0.0
合計	4,285,000	4,055,000	230,000	105.7	100.0	100.0



3 当初予算の主要事業

<3年度の重点テーマ>

- ① 子育てしやすい環境、心豊かな人を育てるまちづくり
- ② 安心安全に暮らせるまちづくり
- ③ 活力と魅力あふれるまちづくり

(新規欄の◎は新規事業、○は事業内に新規項目がある事業)

(単位：千円)

重点	新規	事業名	予算額	内容
1 地域資源を活かし、魅力と活力あふれるまちづくり				
		自然エネルギー活用事業	600	自然エネルギーを活用した事業 ・住宅用太陽光システム設置補助
③		河津町産業経済活性化協議会事業	1,350	河津町産業経済活性化協議会への補助
③		河津フラワートライアスロン事業	500	河津フラワートライアスロン大会への協力
③		地域おこし協力隊事業	10,390	地域おこし協力隊を募集増員し、町の事業を支援
③		ふるさと納税推進事業	64,795	ふるさと納税 PR や返戻品の支給
③	◎	ワーケーション推進事業	7,934	ワーケーション推進のための拠点施設等の環境整備
③		農業委員会事務事業	3,523	農業委員会、農地利用最適化推進委員事業 遊休農地利用対策
③		農業総務事務事業	6,032	農業者の育成支援 ・町農業経営振興会に対する補助
③		農業振興事業	3,095	農業振興の推進 ・新規就農者への補助
③	○	地籍調査事業	12,021	賀茂地区広域で地籍調査を実施し地籍図を整備 【新】 笹原の一部 0.06 km ² 【新】 谷津の一部 0.08 km ²
③		鳥獣害等対策事業	14,454	鳥獣害対策の推進 ・町有害鳥獣対策協議会に対する補助 ・鳥獣害対策事業補助 ・猪・鹿駆除報奨金の支給 (1 頭 5,000 円) ・狩猟免許取得費用一部補助
③	○	農業施設維持管理事業	14,121	用水路・農道等の補修改修等 ・中山間地総合整備事業 (東河地区) 町負担 3,000 千円 【新】 県単独農業農村整備事業 (田中、見高、上峰) 町負担 3,500 千円

重点	新規	事業名	予算額	内容
③		森林・林業振興事業	34,602	林業事業の負担・補助（間伐、下刈、路網整備等） 松くい虫防除、森林環境整備促進基金積立
③		伊豆元気わくわくの森公園 管理事業	1,325	公園の維持管理
③		風土の森管理事業	2,589	風土の森の植栽等の管理
③		水産業振興事業	5,963	アユ稚魚、アワビ稚貝の放流等 町漁業経営振興会への補助
③		漁港施設維持管理事業	5,321	漁港の修繕・浚渫
②	○	海岸保全施設維持管理事業	21,715	海岸保全施設の維持修繕 ・【新】下河津漁港海岸整備事業（見高地区） ・レベル1津波対策事業（護岸嵩上げ工事）
③	○	河津バガテル公園管理事業	50,072	河津バガテル公園の直営による管理運営 ・【新】クラウドファンディングによるドッグラン整備
③		商工会補助金	6,000	町商工会の運営等に対する補助
③		小規模事業者強化事業	600	商工団体が実施するITを利用した情報化対策 （HP制作、講習会の開催）に対する補助（補助率1/2）
③	◎	河津町創業及び経営改善対策貸付金利子補給事業	300	創業又は経営改善に必要な資金の融資を受けた者に対する利子補給
③		経済変動対策貸付金利子補給事業	6,698	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経営資金の融資を受けた者に対する利子補給
③		観光振興事業	27,562	町観光協会に対する補助、観光宣伝委託、海水浴場の運営委託等
③		観光施設整備管理事業	48,233	観光施設の維持管理、修繕、土地借地料等
③		伊豆半島ジオパーク推進事業	3,437	河津桜観光交流館ジオビジターセンター運営費用等
③		見高浜地区地域振興施設管理事業	5,251	見高浜地区地域振興施設の運営支援
③		踊り子温泉会館運営事業	36,806	踊り子温泉会館の運営
③		花卉園管理運営事業	6,256	カーネーション見本園の運営
③		さくら振興事業	6,124	河津桜まちづくり計画の実現に向けた河津桜の管理、河津桜切枝商品化事業

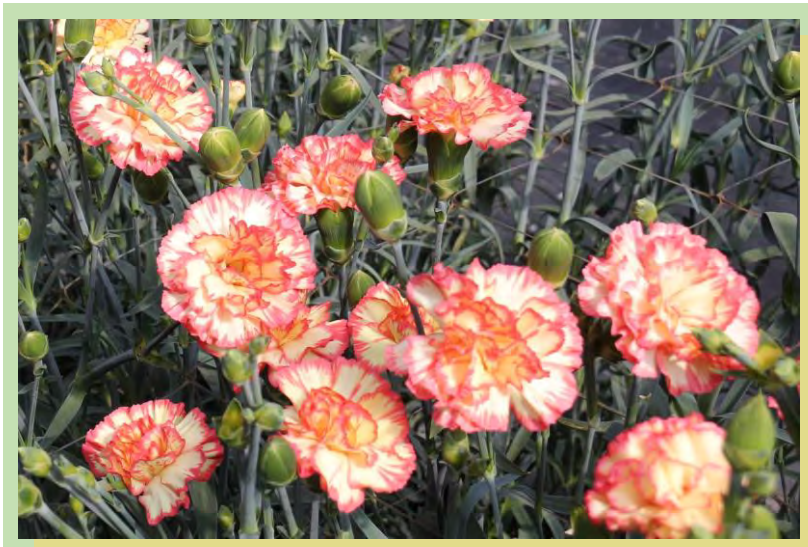
重点	新規	事業名	予算額	内容
2 健やかに、いつまでも地域で暮らせるまちづくり				
②	○	社会福祉事業	12,894	社会福祉事業（結婚祝金、行路死病人福祉事業、遺族会補助事業、自殺予防対策事業、賀茂地区成年後見センター事業等）に対する経費 【新】地域福祉計画策定業務委託料 【新】地域福祉活動計画策定業務委託料
		社会福祉協議会事業	18,010	社会福祉協議会の運営に対する補助
		シルバー人材センター事業	3,330	町シルバー人材センターの運営に対する補助
②		老人福祉事業	4,933	高齢者いきいきセンターの管理や敬老事業等
②		障害者福祉事業	4,844	共済年金支給や日常生活用具の給付 地域における療育体制の整備（賀茂地区合同）
②		障害者(児)自立支援事業	129,519	施設入所支援、補装具等給付、地域生活支援 更生・育成医療給付等
②		重度障害者(児)医療費助成事業	20,974	重度障害者(児)医療費助成及びタクシー等利用料金助成
①		児童福祉事業	944	子育て支援事業、環境整備等内容の検討検証 浜児童公園の維持管理
①		出産費助成事業	3,000	出産に対する助成事業 ・100 千円×30 件
①		児童手当支給事業	82,693	児童手当の支給
①		子育て応援住宅整備支援事業	750	18 歳未満の子どもがいる世帯が実施するリフォーム、新築及び増改築工事に助成 ・1,000 千円以上の事業に対し補助率 1/10、 限度額 150 千円
①		子育て支援事業	2,203	子育て支援事業（子育てサロン、子育てスマイル バースデイファミリーサポートセンター事業等） に対する経費
①		保育園等運営支援事業	58,137	要保育児童をわかば保育園等で保育(委託・補助) 認可外保育園助成事業
①		地域型保育事業	49,798	要保育児童を家庭的保育事業者・事業所内保育事 業者による保育（委託）
①		放課後児童クラブ運営事業	649	放課後児童クラブの運営、西小・東小児童は送迎 を実施
①		子育て支援施設建設事業	394,972	子育て支援施設建設に要する費用
②		救急医療対策事業	158,776	救急医療体制の確保、公的病院（二次救急、災害 時救護病院）への補助
①	○	定期予防接種事業	11,346	・水痘、BCG、麻疹・風疹、日本脳炎等の予防 接種 ・【新】ロタワクチン個別予防接種

重点	新規	事業名	予算額	内容
①		子ども医療費等助成事業	27,606	子どもの医療費に対する助成 ・子どもの医療費（通院・入院）無料（0歳～高校生）、入院時食事療養費の町負担
		成人予防接種事業	4,743	65歳以上の高齢者等に対する季節性インフルエンザ予防接種に対する補助
		高齢者肺炎球菌予防接種事業	817	高齢者肺炎球菌予防接種助成 1人4,000円補助
		成人健康診査相談事業	14,224	きっかけ検診、肺がん・喀痰・胃がん等の各種検診
		風しん追加対策事業	3,452	風しん予防接種を受ける機会の無かった世代に対し抗体の検査費用と予防接種費用を全額補助
		若年がん患者等支援事業	571	若年がん患者の卵子と精子の凍結保存等に係る費用の助成、医療用補正具購入支援等
		健康づくり推進事業	1,545	生活習慣病の悪化を防ぎ健康寿命の延伸を図る取組（ふじ33プログラム実践教室、健康づくり講座、骨粗鬆予防教室）
①		不妊治療費助成	1,496	一般不妊治療及び特定不妊治療に対する補助
①		母子健康診査事業	1,405	4ヶ月・10ヶ月児健診及び1歳6ヶ月・3歳児健診を実施
①		母子健康教育相談事業	1,993	母親学級や療育教室、子ども虫歯予防教室等を実施（小学校フッ素洗口事業、産後ケア委託事業、スキンシップセミナー事業）
①		妊婦等健康診査事業	4,695	妊婦健康診査、新生児の聴覚検査、産後健康診査等実施
3 郷土を愛し、心豊かな人を育てるまちづくり				
		姉妹都市提携事業	1,438	姉妹都市（長野県白馬村）との交流 ・児童交流や文化交流
①		学校統合準備委員会事業	377	3小学校の統合に向けた方針等の検討・協議を実施
①	◎	学校施設大規模改造事業	20,568	3小学校の統合に向けて、南小学校トイレの乾式化
①		外国語講師、学校図書館アドバイザー等設置事業	4,950	外国語講師、学校図書館アドバイザー、特別支援教育相談員等の設置
①		青山学院大学体験教室事業	420	青山学院大学体験教室へ当町中学生が参加
①		教育資金利子補給補助事業	450	高校生以上の就学資金の利子補給補助
①		賀茂地域学校指導主事共同設置事業	6,350	賀茂地域で学校指導主事を共同設置
①		中学校外国語学習支援員設置事業	2,800	日本語が話せない生徒への支援員設置
①	◎	学校ICT支援員委託事業	1,209	GIGAスクールに対応したパソコン操作や活用の研修等を支援

重点	新規	事業名	予算額	内容
①	◎	教科書改訂に伴う指導書購入事業	2,456	中学校の教科書改訂に伴う指導書等の購入費
①		幼稚園運営事業	12,716	さくら幼稚園の運営
①		青少年健全育成事業	1,579	ふるさと緑の少年団、遊び名人塾等
		芸術文化推進・文化財保護事業	7,985	町文化協会への補助、町内文化財の保護管理、町史編さんを実施
①		図書館運営・管理事業	13,564	文化の家図書館運営・管理事業 ・図書の購入、図書館システム運営、施設修繕等
4 豊かな自然と共生し、快適で利便性のあるまちづくり				
		保健福祉防災空調設備修繕事業	8,800	老朽化したエアコン設備を更新し、省エネルギーを図る
		防犯灯LED化事業	601	河津川沿いトリムコースの防犯灯の省エネルギーを図る
		生活交通対策・町営バス運行事業	29,909	自主運行バスに対する補助（38便） 回数券・通学定期券への補助 町営バス運行（13便）、無料運行（5便又は10便）
		合併処理浄化槽設置補助事業	4,484	合併処理浄化槽の設置替に対する補助
		ごみ収集運搬事業	55,812	可燃ごみ・資源ごみ等収集業務委託
		ごみ処理対策事業	124,483	東河環境センターの運営及び大規模改修事業に係る負担金
		し尿処理対策事業	45,353	東河環境センターの運営に係る負担金
	◎	地球温暖化対策行動計画策定事業	2,067	地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進していくための新たな行動計画を策定
	○	道路維持事業	37,318	町道の維持修繕、補修工事、交通安全施設工事 ・町道鍛冶屋沢線舗装補修工事 ・【新】町道峰中里・小山田線ガードレール改修
	○	道路新設改良事業	29,000	町道の新設改良工事 ・浜笹原地内道路側溝改修工事 ・【新】町道縄地線路側改修工事
		県道改良工事負担金	4,850	県道改築工事負担金 （県単独道路整備事業負担金）
	○	橋梁維持事業	35,236	橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修 ・橋梁補修工事1橋（町道縄地線水神橋） ・道路ストック総点検調査業務委託料38橋 ・【新】町道荻ノ入線（初景橋）調査設計業務委託
		河川維持事業	5,772	河川美化、維持・補修等
		伊豆縦貫自動車道建設促進期成同盟会等負担金	152	伊豆縦貫自動車道建設促進期成同盟会負担金 // 下田道路アクセス道路建設促進期成同盟会負担金 伊豆縦貫天城峠道路建設促進期成同盟会負担金

重点	新規	事業名	予算額	内容
	◎	都市計画基礎調査事業	2,684	静岡県都市計画区域マスタープランの見直しに伴う基礎調査
		都市公園管理事業	2,274	笹原公園の維持管理
		街路整備事業	4,836	都市計画道路の街路樹管理
5 だれもが住みよく、安心・安全に暮らせるまちづくり				
②		常備消防事務事業	178,781	下田地区消防組合の運営に係る負担金等
②		非常備消防事務事業	29,746	町消防団の運営
②		消防施設管理事業	11,246	消火栓や防火水槽の新設、維持管理費
②	○	防災対策事業	23,946	防災資機材や備蓄食料の購入、自主防災機材の購入、防災ラジオ購入、防災ガイドブック増刷、避難誘導看板の設置、避難路整備補助 【新】地域防災計画改訂事業
②		防災施設整備事業	18,842	同報無線防災施設等の維持管理 避難誘導看板設置、自主防災会施設整備費補助金、県防災デジタルFAX更新
②	◎	防災公園整備事業	38,200	峰地区花泉園跡地に防災公園整備 R3は測量設計を実施
②		救護所用医療資材更新事業	841	救護所用医療資機材（緊急医療資材、トリアージタグ、手指消毒剤等）の更新
②	◎	国土強靱化地域計画策定事業	5,678	国土強靱化基本法に基づき、国土強靱化施策の推進に関する基本的な計画（地域計画）を策定
②		建築物等耐震化促進事業	1,938	木造住宅耐震補強助成事業補助金、ブロック塀等耐震改修促進事業補助金
②		交通安全対策事業	3,199	交通安全運動の推進、町交通指導員による交通安全指導、町交通安全協会への補助金、カーブミラーの設置等
		水道事業会計経営強化支援事業	8,000	水道事業会計経営強化のための助成
	◎	簡易水道組合補助事業	1,280	梨本簡易水道組合への補助金
6 情報共有で、住民と行政が協働するまちづくり				
		行政事務包括業務委託事業	159,610	河津バガテル公園等の現業職を中心に業務委託とし、職員の労務管理負担の軽減を図るなど、行革と民間活用を推進。
		広報事業	3,681	広報紙の発行、町ホームページの充実、行政情報公開
		基幹統計調査事業	883	各事業計画の基礎となる統計調査の実施 R3は経済センサスを実施
③		移住定住促進事業	3,444	空き家バンクの運営及び移住定住キャンペーンへの参加、移住就業支援事業補助金

重点	新規	事業名	予算額	内容
①	◎	男女共同参画計画策定事業	1,804	第2次（2021～2026 5年間）計画を策定
	◎	和紙旧公図電子化事業	1,309	和紙旧公図を電子化し、公図閲覧システムに取り込み永年保存



令和3年度 河津町当初予算概要書
 ■編集／役場総務課 財政係
 電話 0558-34-1913

回 覧

まちづくり出前講座 町長とトーク

◆希望する方は10人以上のグループで申し込みください。

※例年5月～6月にかけて開催している「町政懇談会」については、今年度も新型コロナウイルス感染症予防のため、開催を見合わせます。

町政について「知りたい」「聞きたい」「学びたい」と思う情報や内容について、町長をはじめ関係課の職員がみなさんのところに伺ってお話をします。



小学校統合
はどうなる
の？

コロナ対策の
ことで聞きた
い。

地域振興に
ついては？

今年度の予算
の内容は？

子育て支援
の方向性
は？

町の総合計
画って何す
るの？

◆**申し込み** 10人以上のグループで、下記の内容を伝えてお申し込みください。

- ①テーマ（*あらかじめテーマを決めてください。）
- ②開催希望日時（*概ね1時間程度、**令和3年8月末までの**
土日・祝日を除く午前9時～午後9時までの間）
- ③開催場所（*開催場所は町内に限ります。
申込団体で会場の確保と準備をお願いします。）

◆**申し込み締め切り** 開催希望日の1か月間前まで

- ◎ 講座テーマに関する質疑・意見交換は行いますが、公の秩序を乱す恐れがあるもの、苦情、要望、政治、宗教活動、営利目的の催しはご遠慮ください。
- ◎ 申し込み後、実施の可否を決定し、希望日時を優先して日程を調整します。
町行事等と日程が重なった場合は、希望に添えない場合があります。
- ◎ 出前講座の内容は、町ホームページや広報かわづにて公表させていただきます。

申し込み・お問い合わせ 河津町役場 企画調整課 広報秘書係

電話 0558-34-1924

15%プレミアム

予 告

回 覧



河津町新型コロナウイルス経済対策事業 河津町商工会「プレミアム工事券」を発行します！

予約受付: 令和3年6月9日(水)～10日(木)9:00～17:00

河津桜観光交流館(2F 会議室)にて予約受付 ※予約がいっぱいになり次第締切
(枠が残った場合11日の平日に商工会仮事務所(河津町交番斜向)にて予約の受付をいたします)

発行総額: 3,000万円、1世帯50万円限度(1万円単位)

ご家庭のリフォームなど自家用の工事代金としてご利用頂けます。(河津町世帯限定)

取扱事業所での商品や材料購入のみの利用は不可・1工事につき1世帯まで・1世帯で複数の工事への使用は可

※取扱事業所は、5月20日(木)予定の、朝刊折込チラシ裏面に掲載されます。

昨年同様に、本年度も予約方式となります。(※電話での予約は受付しません)

購入希望の方は折込チラシ下部にある「申込書」に、必要事項を記載してお申込みください。
(「申込書」は他に商工会 HP からダウンロードしていただくかまたは商工会窓口においてあります)

詳しくは、チラシや下記をご参照ください。

河津町新型コロナウイルス経済対策事業
河津町受注機会拡大対策事業



河津町商工会

工事券の取扱店は裏面をご覧ください→
お問い合わせ 河津町浜159-1 TEL.34-0821

プレミアム工事券



工事券ご利用期間

令和3年6月21日(月) — 令和3年12月20日(月)

※期限後は無効となります。

工事代金
として使える
商品券です！

額面 11,500円分を
10,000円で
交換できます！

15%
プレミアム

交換限度額 ☆1世帯あたり
500,000円(50枚)まで

※1枚(10,000円)単位で交換できます

※河津町在住の世帯で自家用工事に限ります。
※この工事券ご利用時には、釣り銭は支払われません。

交換
手順

①予約場所: 河津桜観光交流館2階会議室 事前予約式(電話不可) 先着順

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3密に留意し受付を行う予定です。

6月9日(水)～10日(木) / 各日 9:00～17:00 電話予約は一切受け付けません

予約枠がいっぱいになり次第締切りとなります。枠が残った場合は、
11日以降(平日)に河津町商工会仮事務所(河津町交番斜向)にて予約の受付をいたします。

②工事券の交換: 河津桜観光交流館2階会議室 6月15日(火)～17日(木) / 各日 9:00～17:00

※交換期間に都合が合わない方は、20日以降に河津町商工会仮事務所にて対応いたします。

工事完了

令和3年6月21日(月)～令和3年12月20日(月)の間で完了するもの

取扱店

河津町商工会会員、建設関連事業所で登録された事業所(裏面参照)

利用例

※自家用工事

○エアコンの設置工事や修理代金 ○アンテナ設置工事 ○照明器具の設置工事や交換 ○洋式トイレ等の設置工事
○住宅リフォーム代金又は住宅新築工事の一部として ○壁紙の張り替え工事や建具、左官工事 ○畳の取替工事
○カーテン・じゅうたん等の取付工事 ○サッシの交換工事 ○手摺りの取付工事やバリアフリー化
○水道・配管工事 ○植木の剪定・植栽造園工事 ○土木工事 ○鉄骨工事 ○倉庫の設置工事
○屋根の葺き替え工事、板金工事 ○設計費用 ○墓石工事・改修 など

※事業を兼業している方は、自家用部分に限定されます。

※事業に供するための資産にかかる工事代金の支払いには使用できません。(店舗、事務所、貸家、貸店舗などの工事)

○工事施工業者(取扱店)に、工事券の精算時において、領収書の写しと完成写真を求めますのでご協力をお願いします。

発行
総額 3,000万

※ご家庭の際は、
マスク着用にご協力ください。

50%プレミアム

予 告

回 覧



河津町新型コロナウイルス経済対策事業
令和3年度「河津エールプレミアム商品券」を販売！

河津桜観光交流館(2階会議室)にて直接販売！5月23日(日)～5月28日(金)

※販売期間中に完売になり次第〆切りますが、売れ残った場合商工会仮事務所(河津町交番斜向)にて販売

5月31日(月)～完売まで

1セット：500円券×30枚(共通券20枚+専用券10枚)

発行総額：6,000万円、1世帯8万円限度(1万円単位)

購入希望の方は、5月20日(木)予定の折込チラシ下部にある「購入申込書」に必要事項を記載し
(「購入申込書」は他に商工会HPからダウンロードしていただくかまたは商工会窓口においてあります)
現金を添えて購入してください。(9:00～17:00 河津桜観光交流館 初日のみ8:30開館予定)
直接販売になりますのでご注意ください。(予約式ではありません) 来場時は、マスク着用を！

購入にあたっては、世帯主または家族の方となります。

諸事情により、別世帯主の購入を依頼された場合、1世帯分(1枚)1回のみ預かり可能となります

◆専用券：サービス店会・飲食店組合・旅館組合の加盟店で使用可能

68店舗

◆共通券：大型店(スーパー・ドラッグストア等)や専用券を含むすべての取扱店で使用可能

123店舗

詳しくは、チラシや下記をご参照ください。



河津町商工会

河津町新型コロナウイルス経済対策事業

商品券の取扱店は裏面をご覧ください

お問い合わせ 河津町浜159-1
TEL.34-0821

令和3年度

河津エールプレミアム商品券

共通券
20枚

専用券
10枚

商品券ご利用期間

令和3年6月1日(火)～令和3年11月30日(火)

※期限後は無効となります。

額面 15,000円分を
10,000円で
販売します！
50%
プレミアム

1冊
500円券×30枚

※専用券10枚は、専用券取扱店(河津サービス店会協同組合加盟店、河津町飲食店組合加盟店、河津温泉旅館組合加盟店)の登録取扱店のみご利用になれます。

※この商品券ご利用時には、釣り銭は支払われません。

※河津町内在住の世帯と河津町内事業所に勤務している町外の方に限ります。

発行
総額 **6,000万**

販売限度額 **80,000円**まで

★1世帯あたり：10,000円×8冊
★10,000円単位で購入できます。

楽しく体を動かそう!!

回覧

グラウンドゴルフ

参加者大募集!!



河津町教育委員会では『グラウンドゴルフ』を下記のとおり開催します。参加条件は小学生以上です。グラウンドゴルフのルールがわからなくても大丈夫です！ルールの説明を行い、みんなで楽しく行います。グラウンドゴルフ初心者大歓迎です！みなさんのご参加をお待ちしております。

記

1. 日 時 令和3年6月6日（日）9:00～11:00
2. 場 所 河津町立西小学校 グラウンド
（※駐車場が少ないため、湯ヶ野町営駐車場をご利用下さい）
3. 対象者 小学生以上なら誰でも参加可
4. 定 員 20人（10人1グループで回ります）
5. ルール ・「グラウンドゴルフ」に準ずる
6. その他 ・参加費：無料
・持ち物等：運動靴、運動できる服装、タオル、飲み物
※ボールとクラブは教育委員会で用意します
クラブとボールを所持されている方は自分の道具を使用
いただいても構いません
・参加される際、現在持病、あるいは通院をされている方は
事前に医師の診断を受けて参加して下さい
※雨天の場合は中止となります
（金曜に当日の雨予報が出ている場合は電話にて連絡をします）
7. 申込み 参加希望者は以下まで連絡をお願いします
教育委員会 社会教育係 0558-34-1117
締切 **5月28日（金）**

当日の検温・消毒・マスク着用等新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。

河津町教育委員会 社会教育係
TEL:0558-34-1117



河津町代表選手 大募集!!!

小学生男女から一般男女まで、すべての区分でランナーを募集しています。河津町に在住・勤務の方、一般の方は河津町の出身でもOKです。

4年連続!! (H29, H30, R1, R2)
ふるさと賞 受賞!
(人口1万5千人未満の市町の1位)



12/4 (土) 10:00 スタート (雨天決行)

●スタート: 静岡県庁前 ●フィニッシュ: 草薙陸上競技場 ●全12区間: 42.195km

区間	距離	コース	区分
第1区	3.673km	県庁本館前～中堀2周～二之丸橋	中学生・高校生(女子)
第2区	1.903km	二之丸橋～中堀1周～二之丸橋	小学生(男子)
第3区	1.715km	二之丸橋～中堀半周～草深橋～西草深町東交差点	小学生(女子)
第4区	3.549km	西草深町東交差点～麻機街道～JAあさはた支店	中学生・高校生(女子)
第5区	6.855km	JAあさはた支店～流通センター前～北街道～鳥坂自治会館	高校生(男子)
第6区	3.911km	鳥坂自治会館～北街道～清水六中	40歳以上(男女不問)
第7区	3.564km	清水六中～北街道～袖師生涯学習交流館	中学生(男子)
第8区	3.020km	袖師生涯学習交流館～清水清見潟公園	中学生(女子)
第9区	1.619km	清水清見潟公園～榊屋	小学生(男女不問)
第10区	3.051km	榊屋～さつき通り～清水区役所	一般(女子)
第11区	4.310km	清水区役所～南幹線～清水七中	中学生・高校生(男子)
第12区	5.025km	清水七中～南幹線～草薙陸上競技場	一般(男子)

□応募方法: 「氏名/住所/電話番号/出場区分」を教育委員会へお知らせください
電話・メール・教育委員会窓口に来庁、どちらでも構いまん!!!

□募集締切: 令和3年6月4日(金)

■練習 ...河津町選手団の練習は、7月末から毎週河津中グラウンドなどで行います。
※練習日程等変更になる場合があります。詳細は教育委員会より説明します。

【問い合わせ】河津町教育委員会 社会教育係 山下
TEL:0558-34-1117 Mail:kyouiku@town.kawazu.shizuoka.jp

わさびの花

5月26日(水)の認知症カフェは講師に、ふれあい南伊豆ホスピタル認知症疾患医療センターの作業療法士をお招きし『手工芸』を行います。講話時間以外でも認知症や生活・介護相談ができますので、この機会にぜひ「認知症カフェ わさびの花」へ参加してみませんか。

皆様の参加をお待ちしています。

注)参加者は必ずマスク着用をお願いします。



日時 5月26日(水)
会場 Caféぐりんぺ 浜75-2
時間 14時～16時 出入り自由
(14:30～ 手工芸)
料金 300円 (飲み物とお菓子のセット)
飲み物種類
・コーヒー(HOT・ICE)・紅茶(HOT・ICE)
・アップルジュース・オレンジジュース
お菓子
・マスターセレクト♪



※感染症対策のため人数制限をする場合があります。



問合せ先: 河津町地域包括支援センター
連絡先 : 0558-34-1938

令和3年度実施 河津町職員採用試験案内

(大学・短大卒程度)

河津町役場では、下記のとおり職員採用試験を行います。

記

1 試験職種及び採用人員

試 験 職 種	主 な 業 務	採用予定人員
一 般 事 務	一般行政業務	3名
技術職（土木）	土木の技術的業務、一般行政業務 ※任用替等の場合があります。	1名

2 受験資格

○大卒・短大卒程度（専門学校を含む）

一般事務職

平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、大学等を卒業した者又は令和4年3月末までに卒業見込みの者

技術職（土木）

昭和56年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、大学等の土木工学を修めて卒業した者又は令和4年3月末までに卒業見込みの者

○共通事項

日本国籍を有する者及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

3 試験申込み

申込書を5月31日(月)までに河津町役場総務課へ提出してください。

(受付期間 5月10日(月)～5月31日(月))

試験要項、申込書は河津町役場総務課に用意してあります。

郵便で請求する場合は、封筒に『職員採用試験申込書 請求』と朱書きのうえ、返信用封筒（角型2号サイズ）に宛先を明記し、120円分の切手を貼り付けたものを同封してください。

※申込書を郵送で提出する場合は、5月31日(月)の消印まで受け付けます。

裏面に続く

4 試 験

第1次試験 令和3年7月11日（日） ※試験会場は静岡県下田総合庁舎

受付時間 午前8時40分～9時00分

試験内容 職場適応性検査、教養試験（Logical I）、専門試験（技術職〈土木〉）

第2次試験 令和3年9月上旬（予定） ※別途通知します

5 採用予定日

令和4年4月1日

6 給与

「河津町職員の給与に関する条例」の規定を適用します。

地方公務員法第16条(抜粋)

第 16 条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 略
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

問合せ先 河津町役場総務課(総務係)

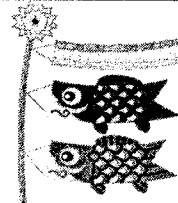
電話 0558-34-1913 fax 0558-34-0099

ひめみやだより

【学校教育目標】
『重点目標』

問いを見つけ ねばり強く解決する子
やってみようよ自分から

河津町立南小学校
令和3年4月30日発行



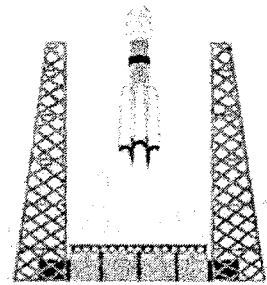
困難を跳ね返す力

校長 磯崎真紀子

新年度が始まってから1ヶ月が過ぎようとしています。1年生から6年生のどの学年もとても落ち着いて学校生活を送っています。朝の登校の様子を見てみると、元気な声であいさつができる子、横断歩道で左右をしっかりと確認して手を挙げて渡る子がたくさんいます。友達と楽しそうに話をしながら歩いてくる姿、高学年の子が低学年に優しく声をかけている姿などを見て、いつの間にか私も笑顔になっています。

さて、皆さんは「レジリエンス」という言葉を知っていますか？日本語訳をすると「弾力」や「復元力」を意味する言葉です。元々は、「外の力からのゆがみを跳ね返す力」という意味で、物理学の中で使われている言葉だったのが、心理学に転じて使われるようになったそうです。

昨年11月16日に日本人宇宙飛行士の野口聡一さんが搭乗した宇宙船の名前が「レジリエンス」です。この言葉を採用した理由として野口さんが次のように語っています。

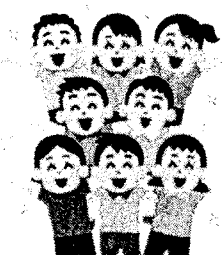


レジリエンスとは、困難な状況から立ち直ること、形が変わってしまったものを元通りにすることといった意味。世界中がコロナ禍で困難な中、協力して社会を元に戻そう、元の生活を取り戻そうという願いを込めた。

私たち宇宙飛行士も新型コロナで大きな影響を受け、大変苦しんだが、それでも歩みを止めずに宇宙に行く。厳しい状況を跳ね返して宇宙に挑戦する。私たちのミッションを通じて、そうした想いや意気込みを皆さんに感じてもらえればありがたい。

また、同じ宇宙船の搭乗者が、人種や性別、出身地や経歴がばらばらであるということを取り上げて、次のような言葉も語っています。

この多様性こそが強靭性、復活力、すなわちレジリエンスにつながる。いろんなバックグラウンドを持つ人が、それぞれの特徴を差し出し、チームを組むことで困難な状況に打ち勝っていくことができる。



子どもたちが学校生活を送る中で、「困難を跳ね返す」には、何が大切でしょうか。まずは、子どもたちがくじけない強い気持ちをもつことだと思います。しかし、くじけない強い気持ちを保ち続けることは、簡単なことではないと思います。そうすると、やはり一番大切なのは、子ども同士が温かい気持ちで支え合うことではないでしょうか。そして、子どもたちの周りの教職員、ご家族、地域の方々の温かい支えも子どもたちの力になります。

今年度も、まだまだコロナ対策を行いながら教育活動を進めていかなければなりません。だれにでもストレスのかかる日々ですが、みんなの力でこの困難を跳ね返すことができるように、いろいろなつながりを大切にしていきたいと思います。

5 月 の 予 定			
日	曜	行 事 予 定	給食
1	土		
2	日		
3	月	憲法記念日	
4	火	みどりの日	
5	水	こどもの日	
6	木	交通安全教室(3・4年)	○
7	金	内科検診(4・5・6年 4・5組)	○
8	土		
9	日		
10	月	委員会活動 集金日(学年会計 PTA会費)	○
11	火	朝礼 SC来校	○
12	水	心電図検査(1・4年)	○
13	木	SSW来校	○
14	金	代表委員会 尿検査二次 PTA常任委員会	弁当
15	土		
16	日		
17	月		○
18	火	内科検診(1・2・3年)	○
19	水		○
20	木		○
21	金		○
22	土		
23	日		
24	月	SC来校	○
25	火		○
26	水		○
27	木	全国学力・学習状況調査(6年) SSW来校	○
28	金	1～4年下校13:05 運動会準備 5・6年下校14:40	○
29	土	運動会	×
30	日		
31	月	振替休日	

6 月 の 予 定			
日	曜	行 事 予 定	給食
1	火		○
2	水		○
3	木	かつら文庫読み聞かせ1・6年 防災学習1・5年	○
4	金	ふれあい遊び	○
5	土		
6	日		
7	月	委員会活動 SC来校	○
8	火	朝礼 プール清掃	弁当
9	水		○
10	木	かつら文庫読み聞かせ2・5年 集金日	○
11	金	防災学習2・3年	○
12	土		
13	日		
14	月	メディアコントロールデー(17日まで)	○
15	火	つどい 学校評議員会	○
16	水		○
17	木	かつら文庫読み聞かせ3・4年 交通安全を語る会	○
18	金		○
19	土		
20	日		
21	月	プール開始	○
22	火		○
23	水		○
24	木	SC来校 歯科検診 WAZAチャレンジ教室6年	○
25	金	幼小合同避難訓練 代表委員会 PTA常任委員会	○
26	土		
27	日		
28	月		○
29	火		○
30	水		○

ゴールデンウィークの過ごし方について

<交通安全>

1年生も交通安全教室で道路の歩き方や渡り方を交通指導員さんに教えていただきました。自転車に乗る人は、ヘルメットを装着して自分だけでなく、他の人の安全にも注意してほしいです。ご家庭での声かけをお願いします。



<コロナ感染防止>

大阪や東京での感染状況が河津に影響することを心配しています。今までと同じように感染予防の対策をしていただきたいです。「ご家族やお子さんが感染した」「検査を受けた」等の事態が起きましたら、休日でも連絡をお願いします。

休日の連絡先

- ①南小学校(34-0090)
- ②町教育委員会(34-1117)
- ③町役場(34-1111)

資源回収について

例年12月に行っていた資源回収は、コロナ感染防止および小学校統合への対応のため、本年度も実施しません。いつもご協力をいただいている地域の皆様には申し訳ありませんが、ご承知下さい。

運動会について

事前に参観者の把握をします。県外からの参観はご遠慮させていただくこともあります。



檜っ子

河津町立西小学校

令和3年4月28日発行

5月

学校教育目標
重点目標

ひのきのようにのびる子 ～根を張り 葉を広げ 未来を拓く～
~~~~~ 進んで 自分から ~~~~~  
基礎基本を身に付けた子・進んで関わり追究する子・自分で考え行動する子  
美しい言葉 美しい挨拶 美しいふるまい

河津三美運動

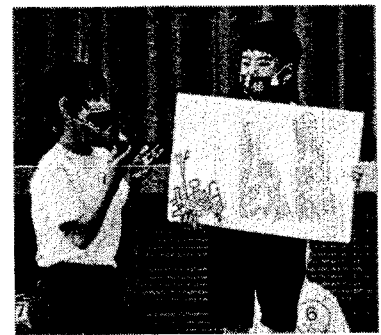
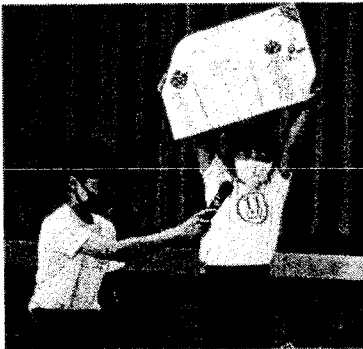
## 1年生を笑顔いっぱい！

校長 竹内 信子

4月22日、1年生を迎える会当日の朝のことです。児童会役員の子がぶつぶつ何か言いながら登校してきました。「おはようございます。」と挨拶した後も何かつぶやいてます。「何言ってるの？」と尋ねると「今日の1年生を迎える会の言葉です。」と、ちょっと恥ずかしそうに答えてくれました。きっと、もう十分練習したであろう台詞だと思いますが、最後の最後まで抜かりなく自分の役割を責任を持って果たそうとする、その懸命な姿がとても微笑ましく、また頼もしく感じられました。

1年生を迎える会を実施するまで、児童会の子供たちは毎日のように、会議室で準備をしていました。各クラスでも休み時間を使いながらプレゼントを作ったり、〇×クイズの問題を考えて応募したりして、全校を挙げて1年生が喜んでくれる会にしようと頑張っていました。

本番、自己紹介の時には緊張していた1年生も、〇×クイズを楽しんだり、プレゼントをもらったりしていく中、笑顔になっていきました。休み時間には、6年生のあとを追いかけて遊んでいる1年生もいたようです。これからも1年生が上級生とかかわる場がたくさんあります。そのかわりの中で、もっともっと学校が楽しいと感じてくれることを願っています。



### ひのきっ子の安全を守ってくださる皆様 ～ありがとうございます～



交通指導員  
鈴木逸男さん



交通指導員  
齋藤修身さん

交通指導員さんの他にも、以下の方々が登下校の見守りをしてくださっています。

◎地域安全推進員（月2回下校時の見守り）

・仲里司さん ・馬場進吾さん  
・齋藤修身さん（交通指導員兼任）  
・稲葉茂徳さん

（毎朝、大鍋・川横児童と一緒に登校）

◎交通安全サポーター 平川明秀さん

（月・金の朝、上佐ヶ野児童と一緒に登校）

◎下佐ヶ野駐在所 山崎淳也さん

（毎朝、セブンから児童と一緒に登校）

◎ボランティア 山下邦一さん

（毎朝、自宅前で見守ってくださっています）



## 5月の行事予定

| 日  | 曜 | 行事等                                      | 給 |
|----|---|------------------------------------------|---|
| 1  | 土 |                                          |   |
| 2  | 日 |                                          |   |
| 3  | 月 | 憲法記念日                                    |   |
| 4  | 火 | みどりの日                                    |   |
| 5  | 水 | こどもの日                                    |   |
| 6  | 木 | 1年生5時間授業開始 委員会活動                         | ○ |
| 7  | 金 | 遠足予備日                                    | 弁 |
| 8  | 土 |                                          |   |
| 9  | 日 |                                          |   |
| 10 | 月 | 代表委員会 SC                                 | ○ |
| 11 | 火 | しゃくなげ                                    | ○ |
| 12 | 水 | 心電図検査(1・4年) 集団下校 13:40<br>PTA常任委員会②19:00 | ○ |
| 13 | 木 | 運動会全体練習①                                 | ○ |
| 14 | 金 | 尿検査二次                                    | ○ |
| 15 | 土 |                                          |   |
| 16 | 日 |                                          |   |
| 17 | 月 | 運動会全体練習② 運動会係打合せ①                        | ○ |
| 18 | 火 | 児童朝会                                     | ○ |
| 19 | 水 | 集団下校 13:40                               | ○ |
| 20 | 木 | 運動会全体練習③                                 | ○ |
| 21 | 金 | 歯科検診                                     | ○ |
| 22 | 土 |                                          |   |
| 23 | 日 | 梅林下草刈り 10:00                             |   |
| 24 | 月 | 運動会全体練習④                                 | ○ |
| 25 | 火 | 田植え(5年) SC                               | ○ |
| 26 | 水 | 集団下校 13:40                               | ○ |
| 27 | 木 | 全国学力・学習状況調査(6年)                          | ○ |
| 28 | 金 | 運動会準備(4・5・6年弁当)<br>1・2・3年下校 11:35 逆川迎え   | × |
| 29 | 土 | 運動会(今年度も午前中開催です)                         | × |
| 30 | 日 | 運動会予備日 下草刈り予備日 10:00                     |   |
| 31 | 月 | 運動会振替休業日                                 |   |

## 6月の主な行事予定

1日(火)しゃくなげ  
3日(木)委員会活動  
4日(金)プール清掃 SC  
8日(火)内科検診  
11日(金)弁当 梅採り  
14日(月)読書旬間 ~25日(金)  
15日(火)弁当 梅採り予備日  
16日(水)PTA常任委員会③  
22日(火)SC

### スクールカウンセラー(SC)

#### 訪問日程(1学期)

本年度は、飯泉松文(いづみ まつふみ)先生が、月に1~2回来校されます。

【日時】(いずれも9時~13時)

5/10(月) 5/25(火)

6/4(金) 6/22(火)

7/2(金)

お子様のことで話を聞いてもらいたいこと等がありましたら、お気軽にご相談ください。

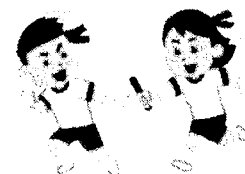
面談を希望する方は、教頭までご連絡ください。(36-8122)

### 学校行事について

今後も、新型コロナウイルスの感染状況に応じ、臨機応変に対応していきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

### 休みの日の連絡について

土日や長期休業中の閉庁日等、学校が休みの日に緊急の連絡がある場合は、役場(34-1117)へ連絡をお願いいたします。



# 回覧

## さくらサロン「いろは」 5月



### 開催のご案内

～さくらサロンは気軽に集まり話せる仲間づくりの場です～

日 時

**令和3年5月18日（火）**

**13時30分～15時30分（受付13時～）**

場 所

河津町保健福祉センター ふれあいホール

対 象

河津町在住の65歳以上の方

内 容

①お花の楽しみ方

講師：山王園芸 鈴木氏

②茶話会



持ち物

マスク、コップ等（茶話会で使用します）

参加費

1,200円（花・プランター代1,000円、参加費200円）

寄せ植えしたプランターはお持ち帰りいただけます！

その他

先着35名

**検温し、マスク着用でお越しください！**

※咳などの症状や37.5℃以上の発熱がみられる場合は、参加をお断りする場合がございます。



実施主体：河津町社会福祉協議会  
（町生活支援体制整備委託事業）

お問い合わせ：河津町社会福祉協議会

☎34-1286

河津町地域包括支援センター

☎34-1938



20 歳を過ぎたら 2 年に 1 度！

# 子宮頸がん検診を受けましょう

子宮頸がんは、子宮の入り口にできるがんです。

20 代後半から増えています。

罹患率（一定期間に診断を受けた者の率）のピークは 30～40 代、以降も多くの方が発症しています。日本では毎年約 1 万人が子宮頸がんと診断され、約 3000 人が子宮頸がんによって亡くなっています。

初期がんなら 90%以上が治ります。

初期のうちに発見できれば、子宮を摘出せず治療でき、妊娠・出産にも大きな影響がありません。

初期の段階ではほとんどが無症状、検診を受けないと見つけれられません。

前がん病変（がんになる前の段階）～初期段階では自覚症状はほとんどなく、検診を受けないと見つけれられません。症状が出てからでは、がんが進行しており、手遅れになることも…

【対象者】 20 歳以上の女性で、昨年度子宮頸がん検診を受診しなかった方  
検診は 2 年に 1 度です。昨年度受診した方は対象外となります。

【実施方法・実施期間】 要予約

① 集団検診 令和 3 年 6 月 14 日（月）・15 日（火）

会場：河津町保健福祉センター ※検診車による集団検診

② 個別検診 令和 3 年 6 月 1 日（火）～ 8 月 31 日（火）

実施医療機関 … 伊豆今井浜病院・下田メディカルセンター・臼井医院  
康心会伊豆東部病院・小川クリニック



- ☆ 今年度 20 歳～80 歳になる方のうち昨年度子宮頸がん検診を受診しなかった方へ  
受診票を郵送します。81 歳以上で受診を希望される方は健康福祉課へご連絡ください。
- ☆ 上記期間で受診できなかった方は、令和 4 年 1～2 月に受診可能です。  
12 月頃再度ご案内します。

子宮頸がん検診についてのお問い合わせ先：役場健康福祉課（☎ 34-1937）



# 40歳を過ぎたら2年に1度

回 覧

## 乳がん(マンモグラフィ)検診



### 日本人女性の9人に1人が乳がんにかかる?!

もう他人事ではありません。女性が一生のうちで一番かかりやすいがんが乳がんです。

### 乳がんは40～50歳代女性のがんによる死亡原因の1位

日本では年間約1万4千人以上の女性が乳がんによって亡くなっています。40代と50代はとくに乳がんにかかりやすい年齢です。

### 乳がんは早期発見で治癒します

乳がんは早い段階であれば、90%以上が治る病気です。乳がんを早期に見つけるためには月に1度のセルフチェックと2年に1度の検診が大切です。

【対象者】 40歳以上の女性で、昨年度乳がん検診を受診していない方  
検診は2年に1度です。

昨年度、または今年度受診した方は対象外となります。

【実施方法・実施期間】 ※要予約

① **集団検診** 令和3年6月14日(月)・15日(火)・7月27日(火)

会場…河津町保健福祉センター ※検診車による集団検診

集団検診予約受付 ①QRコード予約：5月1日(土)～

②電話予約：5月6日(木) 8:30～ 役場健康福祉課

② **個別検診** 令和3年6月1日(火)～8月31日(火)

実施医療機関 …伊豆今井浜病院・下田メディカルセンター

【負担金】 個別検診：1,300円 集団検診：1,100円

(令和4年3月31日において満70歳以上の方は無料)

☆ 詳しくは、対象者へ郵送される通知文をご確認ください。

通知文・受診票は、今年度40歳～80歳になる方のうち、今年度対象となる方へ郵送します。81歳以上で受診を希望される方は健康福祉課へご連絡ください。

乳がん検診についてのお問い合わせ先：役場健康福祉課 (☎34-1937)



回 覧

自動車をお持ちの皆様へ

# 自動車税(種別割)と 軽自動車税(種別割)は

# 5月31日

までに  
納めましょう

## ●納税通知書発送予定日

県税：自動車税(種別割) 4月30日

町税：軽自動車税(種別割) 5月14日

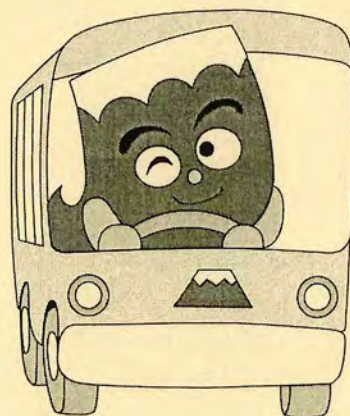
## ●納付の方法

| 納付先<br>税の種類 | 金融機関<br>郵便局 | コンビニ | MMK<br>設置店 | クレジッ<br>トカード | スマートフ<br>ォンアプリ |
|-------------|-------------|------|------------|--------------|----------------|
| 自動車税        | ○           | ○    | ○          | ○※1          | ○※2            |
| 軽自動車税       | ○           | ○    | ○          | —            | ○※3            |

※1 クレジットカード納付は、「Yahoo! 公金支払い」サイトのみの取り扱いになります。税額のほか、別途手数料がかかります。

※2 コンビニ収納用バーコードを使用し、LINEPay アプリ・PayPay アプリでの納付が可能です。

※3 PayPay アプリでの納付が可能です。



□座振替を御利用の方は預金残高を確認してください

自動車税についてのお問合せ先  
静岡県下田財務事務所 課税課  
電話 0558-24-2018

軽自動車税についてのお問合せ先  
河津町 町民生活課  
電話 0558-34-1928



そのもの忘れ  
大丈夫？

# 認知症あんしんマップ

第2版



河津町

(令和3年4月)





|                                     |     |
|-------------------------------------|-----|
| 1. 『認知症』とは何でしょうか？ .....             | 1   |
| 2. 自分でできる認知症の気づきチェックリスト .....       | 2・3 |
| 3. 「認知症ケアパス」一覧表 .....               | 4・5 |
| 4. 物忘れが気になったら .....                 | 6   |
| 地域の支えあいに関する河津町の取り組み .....           | 7   |
| そのほかの相談・支援機関 .....                  | 8   |
| 新型コロナウイルス感染症を防ぐための 新しい生活様式<br>..... | 9   |
| 認知症連絡相談先メモ .....                    | 10  |

この冊子は、河津町キャラバンメイトの協力により作成しました

#### キャラバンメイトとは

キャラバンメイトは「認知症サポーター養成講座」を企画、開催し、講師を務めます。開催をきっかけに住民から相談を受けたり、関係機関との連携を図ったりします。

# 認知症になっても みんなできいきき暮らすために

河津町の高齢化率は42.1%(令和3年3月1日現在)となっており、この高齢化率はますます高くなるものと予想されます。それに伴い認知症が疑われる高齢者も増加傾向にあります。

認知症は5人に1人になると言われている身近な病気です。みんなが認知症を正しく理解して、見守りや声かけなど、ちょっとした支えがあれば住み慣れた地域で生活できます。

「認知症あんしんマップ」は、認知症の方やその疑いのある方、その家族の方に向けて役立つ情報をまとめたものです。



## 1 「認知症」とは何でしょうか？

認知症とは、さまざまな原因で脳の働きが悪くなって記憶力や判断力などが低下し、日常生活にまで支障がでる状態です。通常の老化による衰えとは違います。

### 普通のもの忘れ



一部を忘れる

- ヒントがあれば、忘れた部分を思い出す。
- もの忘れをしている自覚がある。
- 判断力の低下は見られない。



日常生活に大きな支障はでない

### 認知症のもの忘れ



全体を忘れる

- ヒントがあっても思い出せない。
- もの忘れをしている自覚がない。
- 判断力が低下する。



日常生活に支障がでる

★この違いはあくまでも目安です。始まりは本人より、家族が気づくことが多いようです。頻度や程度が重く心配になったり、日常生活に困る場合はかかりつけ医などに相談しましょう。認知症は早期発見、早期治療することで重症化が予防できる場合もあります。



## 2 「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」

をやってみましょう！

出典：東京都福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課『知って安心認知症』（平成26年5月発行）

自分でできる

認知症の気づきチェックリスト

最もあてはまるところに○をつけてください。

### チェック①

財布や鍵など、物を置いた場所がわからなくなることがありますか



まったくない

1点

ときどきある

2点

頻繁にある

3点

いつもそうだ

4点

### チェック②

5分前に聞いた話を思い出せないことがありますか



まったくない

1点

ときどきある

2点

頻繁にある

3点

いつもそうだ

4点

### チェック③

周りの人から「いつも同じ事を聞く」などのもの忘れがあるとされますか

まったくない

1点

ときどきある

2点

頻繁にある

3点

いつもそうだ

4点

### チェック④

今日が何月何日かわからないときがありますか



まったくない

1点

ときどきある

2点

頻繁にある

3点

いつもそうだ

4点

### チェック⑤

言おうとしている言葉が、すぐに出てこないことがありますか



まったくない

1点

ときどきある

2点

頻繁にある

3点

いつもそうだ

4点

※このチェックリストの結果はあくまでもおおよその目安で医学的診断に代わるものではありません。

認知症の診断には医療機関での受診が必要です。

※身体機能が低下している場合は点数が高くなる可能性があります。





## 「ひょっとして認知症かな？」

気になり始めたら自分でチェックしてみましょう。

※ご家族や身近な人がチェックすることもできます。

|                                                                                                                                    | 問題なくできる | だいたいできる | あまりできない | できない |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|---------|------|
| <b>チェック⑥</b><br>預金の出し入れや、家賃や公共料金の支払いは一人でできますか<br> | 1点      | 2点      | 3点      | 4点   |
| <b>チェック⑦</b><br>一人で買い物に行けますか<br>                  | 1点      | 2点      | 3点      | 4点   |
| <b>チェック⑧</b><br>バスや電車、自家用車などを使って一人で外出できますか<br>  | 1点      | 2点      | 3点      | 4点   |
| <b>チェック⑨</b><br>自分で掃除機やほうきを使って掃除ができますか<br>      | 1点      | 2点      | 3点      | 4点   |
| <b>チェック⑩</b><br>電話番号を調べて、電話をかけることができますか<br>     | 1点      | 2点      | 3点      | 4点   |

チェックしたら、①から⑩の合計を計算 ▶ 合計点  点

20点以上の場合は、認知機能や社会生活に支障が出ている可能性があります。

お近くの医療機関や相談機関に相談してみましょう。



### 3「認知症ケアパス」一覧表



軽度認知障害(MCI※)

初期(軽度)

認知症の疑い  
がある

症状はあっても  
日常生活は  
自立している

|                          |                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                 |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本人の様子(例)                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・物の忘れが多いが、お金の管理や買い物、事務処理など日常生活は自立している</li> </ul>                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・何度も同じことを言ったり聞いたりする</li> <li>・買い物で同じ物ばかり買ってくる</li> <li>・薬の管理が難しくなる</li> </ul>                                            |
| 対応のポイント<br>家族の心得         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・趣味活動や地域行事などを通じて脳を活性化し、認知症へ進行することを予防する</li> <li>・安心して過ごせる居場所を見つけ、仲間と交流するよう働きかける</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な診断を受けるためにかかりつけ医や専門医に相談する</li> <li>・本人の不安を和らげるようサポートする</li> <li>・今後の生活設計（医療や介護の方針、財産管理の方法等）について、本人や家族で話し合う</li> </ul> |
| 町の相談窓口                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター</li> <li>・かかりつけ医</li> <li>・介護家族の会 など</li> </ul>                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター</li> <li>・かかりつけ医</li> <li>・介護家族の会 など</li> </ul>                                                              |
| 悪化を防ぐ・居場所<br>(介護予防・悪化予防) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防教室</li> <li>・定期検診</li> <li>・シルバー人材センター</li> <li>・シニアクラブ など</li> </ul>                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防教室</li> <li>・定期検診</li> <li>・シルバー人材センター</li> <li>・シニアクラブ など</li> </ul>                                               |
| 見守る<br>(安否確認・見守り)        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・配食サービス</li> <li>・認知症見守りネットワーク</li> <li>・民生委員 など</li> </ul>                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・配食サービス</li> <li>・認知症見守りネットワーク</li> <li>・民生委員 など</li> </ul>                                                              |
| 生活を支援する                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・配食サービス</li> <li>・認知症サポーター</li> <li>・住宅改修 など</li> </ul>                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・配食サービス</li> <li>・認知症サポーター</li> <li>・住宅改修 など</li> </ul>                                                                  |
| 医療を受ける                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医</li> <li>・訪問看護 など</li> </ul>                                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医</li> <li>・認知症専門医</li> <li>・訪問看護 など</li> </ul>                                                                    |
| 家族を支援する                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護家族の会</li> <li>・介護教室 など</li> </ul>                                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護家族の会</li> <li>・認知症カフェ など</li> </ul>                                                                                   |
| もしもの時<br>(緊急時支援・その他)     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活センター</li> <li>・警察</li> <li>・消防 など</li> </ul>                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活センター</li> <li>・警察</li> <li>・消防 など</li> </ul>                                                                        |



※ **MC I (軽度認知障害)** とは、認知症の前段階を指し、本人や周りの人がもの忘れなどに気づき、不安を感じているけれど、日常生活に支障をきたす程ではなく、まだ認知症と診断されていない状態のことです。

## 中期(中等度)

## 進行期(高度)

## 終末期

見守りがあれば  
日常生活は  
自立できる

日常生活に  
手助けや介護  
が必要

常に介護が  
必要

- ・季節にあった服を選べなくなる
- ・時間や日にちがわからなくなる
- ・料理ができなくなる
- ・よく知っている場所で道に迷うようになる

- ・生活上の困難に対応する支援や本人のできることを活かした支援をする
- ・友人、隣人、民生委員などの理解を求め、見守ってくれる人を増やす
- ・介護保険サービスなどを検討したり、活用する

- ・ケアマネージャー
- ・地域包括支援センター
- ・かかりつけ医
- ・介護家族の会 など

- ・通所リハビリテーション
- ・通所介護
- ・認知症カフェ など

- ・配食サービス
- ・認知症見守りネットワーク など
- ・民生委員

- ・通所介護
- ・訪問介護
- ・住宅改修 など

- ・かかりつけ医
- ・認知症専門医
- ・訪問看護 など

- ・介護家族の会
- ・認知症カフェ など

- ・消費生活センター
- ・警察
- ・消防 など

- ・自宅内でもトイレの場所がわからなくなる
- ・着替えの仕方や入浴の仕方がわからなくなり、手助けが必要になる
- ・排泄の失敗が増えてくる

- ・ケアマネージャーに相談し、介護保険サービスをうまく活用する
- ・見守り体制を充実させる

- ・ケアマネージャー
- ・地域包括支援センター
- ・かかりつけ医
- ・介護家族の会 など

- ・通所介護
- ・訪問介護
- ・認知症カフェ など

- ・認知症見守りネットワーク など
- ・民生委員

- ・通所介護
- ・訪問介護
- ・介護保険施設 など

- ・かかりつけ医
- ・認知症専門医
- ・訪問看護 など

- ・介護家族の会
- ・短期入所生活介護 など

- ・緊急時支援
- ・成年後見制度 など

- ・言葉によるコミュニケーションが難しくなる
- ・ほぼ寝たきりの状態で、身の回りのこと全般に介護が必要になる
- ・飲み込みにくさや食事に対する意欲の低下から肺炎や脱水、低栄養もなりやすくなる

- ・コミュニケーションを工夫する
- ・本人や家族の事情を考慮しながら生活の場を検討する

- ・ケアマネージャー
- ・地域包括支援センター
- ・かかりつけ医
- ・介護家族の会 など

- ・通所介護
- ・訪問介護 など

- ・認知症見守りネットワーク など
- ・民生委員

- ・通所介護
- ・訪問介護
- ・介護保険施設 など

- ・かかりつけ医
- ・認知症専門医
- ・認知症疾患医療センター
- ・訪問看護 など

- ・介護家族の会
- ・短期入所生活介護 など

- ・緊急時支援
- ・成年後見制度 など



## 4 物忘れが気になったら・・・

複数の項目に当てはまるようでしたら、かかりつけ医や地域包括支援センターへご相談ください。



- ☐ 曜日や月がわからなくなった。
- ☐ 物をどこにしまったかわからなくなった。
- ☐ 何をするのも億劫そうになった。
- ☐ 趣味や好きなテレビ番組に興味をしめさなくなった。
- ☐ ささいなことで怒りっぽくなった。
- ☐ 身だしなみを気にしなくなった。

## ●認知症は早期の発見が大切です

生活習慣病をはじめ多くの病気がそうですが、認知症もまた早期の発見と治療がとても大切な病気です。認知症は、現在完治が難しい病気とされています。しかし、早期に発見して適切な対処をすれば、その人らしい充実した暮らしをつづけることができます。

## ●早期発見による3つのメリット

### メリット1 早期治療で改善も期待できる

認知症の原因になる病気はさまざまですが、早期に発見し早期に治療をはじめることで、改善が期待できる場合があります。

### メリット2 進行を遅らせることができる

認知症の症状が悪化する前に適切な治療やサポートを行うことによりその進行のスピードを遅らせることができます。

### メリット3 事前にさまざまな準備ができる

早期発見により、症状が軽いうちに本人や家族が話し合い、今後の治療方針や利用できる制度を調べ「認知症に向き合うための準備」を整えることができます。





## 地域の支えあいに関する河津町の取り組み

### あんしん見守りネットワーク

高齢者等に異変や不調を察知したら、町に連絡してもらえ、12箇所の民間事業者と協定を結んでいます。

健康福祉課

Tel:0558-34-1937

### 介護家族の会「チェリー」

在宅で介護を行っている家族の情報交換とリフレッシュの為に会を開催しています。

地域包括支援センター Tel:0558-34-1938

### 介護予防ボランティアグループ「スマイル」

河津町で行われている介護予防事業のお手伝いをする事により、自身の生きがい作りにつなげることを目的としています。養成講座を2年に1回開催しています。

地域包括支援センター Tel:0558-34-1938

### シニアクラブ河津

高齢者同士のつながり作り、支えあいのための各種活動を行っています。

社会福祉協議会

Tel:0558-34-1286

### 健康相談

保健師等が訪問し、健康や日常生活に関する相談やアドバイスを行います。

健康福祉課

Tel:0558-34-1937

### 認知症サポーター養成講座

認知症の症状や関わり方を正しく理解し、認知症の方や、その家族を地域でさげなく見守るための勉強会を、地域の団体や企業、学校等に出向き開催しています。興味のある方はお問い合わせ下さい。

地域包括支援センター Tel:0558-34-1938

### 通所型一般介護予防事業

いつまでも元気で生活できるように、運動機能向上、口腔機能向上、認知症予防を目的として教室を開催しています。開催曜日が異なりますので、詳細はお問い合わせください。

地域包括支援センター Tel:0558-34-1938

### 認知症カフェ

認知症について気兼ねなく意見交換や情報収集、専門職への相談をお茶やお菓子をいただきながら実施できる場です。

日時:毎月第4週の水曜日 14:00~16:00

地域包括支援センター Tel:0558-34-1938

### 24時間電話相談 (ティーバック委託)

経験豊かな医師・看護師などが24時間年中無休体制で電話による相談に応じます。

フリーダイヤル

Tel:0120-560-655

問い合わせ健康福祉課 Tel:0558-34-1937

## 「河津町認知症安心マップ」に対するお問い合わせ

< 河津町地域包括支援センター >

電話 0558-34-1938(直通)

E-mail fukushi@town.kawazu.shizuoka.jp



## そのほかの相談・支援機関

### 成年後見制度 成年後見制度利用支援事業

認知症等により判断能力が不十分なために、財産侵害を受けたり、人としての尊厳が損なわれたりすることがないように、法律面や生活面において支援する仕組みです。制度については地域包括支援センターで説明させていただきますが、申立先は家庭裁判所になりますので、申立てをお考えの方は、最寄りの家庭裁判所までご相談ください。

- ◆静岡家庭裁判所下田支部 TEL:0558-22-0161
- ◆地域包括支援センター TEL:0558-34-1938

### 法律相談

債務整理、相続問題、犯罪被害等の無料法律相談や費用の援助制度もありますので、お気軽にご相談ください。

- ◆法テラス下田法律事務所 TEL:050-3383-0024
- ◆静岡県司法書士会 TEL:054-289-3700

### 無料法律相談

日常生活の悩み事、心配事、法律上の手続き等に関する相談について、解決を図ったり相談援助や助言を行います。

詳細はお問い合わせください。

- ◆社会福祉協議会 TEL:0558-34-1286  
(毎月第3水曜日)

### 日常生活自立支援事業

一定の判断能力があり日常生活に不安のある高齢者、20歳以上の知的障害、精神障害の方を対象に福祉サービスの情報提供、利用手続きの援助、日常的金銭管理の援助を行います。

詳細はお問い合わせください。

- ◆社会福祉協議会 TEL:0558-34-1286

### 認知症コールセンター

「認知症家族の会静岡県支部」の会員が、認知症の方や介護されている家族等の相談に応じます。

TEL:0545-64-9042  
(毎週月、木、土 10時～15時)

### 若年性認知症コールセンター

医療や介護だけでなく、生活、就労支援といった65歳未満で発症した若年性認知症の本人や家族等の相談に応じます。通話、相談料は無料です。

TEL:0800-100-2707  
(毎週月～土 10時～15時)

### 認知症疾患医療センター

認知症の鑑別診断や専門医療相談、医療機関等の紹介、地域の保健、医療、介護関係者との連携や研修等を行う県指定の専門機関です。

- ◆ふれあい南伊豆ホスピタル  
住所:賀茂郡南伊豆町青市848  
TEL:0558-62-1461

### 認知症初期集中支援チーム

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り診断、早期対応に向けた支援体制の構築を行います。

- ◆地域包括支援センター TEL:0558-34-1938

### 介護相談

介護保険に関する質問、介護の悩み事、自宅での介護方法や対応の仕方等の相談に応じます。

- ◆サンシニア河津 TEL:0558-32-3203  
(月～金曜日)
- ◆社会福祉協議会 TEL:0558-34-1286  
(毎月第3水曜日)



新型コロナウイルス感染症を防ぐための

# 新しい生活様式

## 【感染防止の三つの基本】

### ①身体的距離の確保      ②マスク着用      ③手洗い

- ・人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)あける。
- ・外出時、屋内で会話をするときはマスクを着用。
- ・家に帰ったら手や顔を洗う。

## 【公共交通機関の利用】

- ・会話は控えめに
- ・混んでいる時間を避ける

## 【娯楽・スポーツ】

- ・公園はすいた時間・場所を選ぶ
- ・ジョギングは少人数で

## 【食事】

- ・大皿を避けて、料理は個々に。
- ・持ち帰りや出前、デリバリーを利用

## 【冠婚葬祭などの親族行事】

- ・多人数での会話を避ける。
- ・発熱・風邪症状がある場合には参加しない。

静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部「新しい生活様式」実践例(抜粋)より



# 認知症連絡相談先メモ

|        |                  |      |      |      |
|--------|------------------|------|------|------|
| 自<br>宅 | 〈住 所〉            |      | TEL: |      |
|        | 〈家族や親族の電話(携帯)番号〉 |      |      |      |
|        | ●名前              | TEL: | ●名前  | TEL: |
|        | ●名前              | TEL: | ●名前  | TEL: |

|                       |        |       |      |         |
|-----------------------|--------|-------|------|---------|
| 介<br>護<br>の<br>窓<br>口 | 〈担当課名〉 | 健康福祉課 | 〈住所〉 | 田中212-2 |
|                       | 〈担当係名〉 | 福祉介護係 | TEL: | 34-1937 |

|                            |         |  |      |  |
|----------------------------|---------|--|------|--|
| か<br>か<br>り<br>つ<br>け<br>医 | 〈医療機関名〉 |  | 〈住所〉 |  |
|                            | 〈担当医師名〉 |  | TEL: |  |

|                                                |               |  |      |         |
|------------------------------------------------|---------------|--|------|---------|
| セ<br>ン<br>タ<br>ー<br>地<br>域<br>包<br>括<br>支<br>援 | 河津町地域包括支援センター |  | 〈住所〉 | 田中212-2 |
|                                                |               |  | TEL: | 34-1938 |

|                  |          |  |      |  |
|------------------|----------|--|------|--|
| ケ<br>ア<br>マ<br>ネ | 〈所属事業所名〉 |  | 〈住所〉 |  |
|                  | 〈担当者名〉   |  | TEL: |  |

|                            |       |               |      |         |
|----------------------------|-------|---------------|------|---------|
| 介<br>護<br>家<br>族<br>の<br>会 | 〈名 称〉 | 介護家族の会「チェリー」  | 〈住所〉 | 田中212-2 |
|                            | 〈事務局〉 | 河津町地域包括支援センター | TEL: | 34-1938 |

|                                           |       |           |
|-------------------------------------------|-------|-----------|
| サ<br>ー<br>ビ<br>ス<br>提<br>供<br>事<br>業<br>所 | 〈名 称〉 | 〈住所・電話番号〉 |
|                                           |       | TEL:      |
|                                           |       | TEL:      |
|                                           |       | TEL:      |